平成２５年（フ）第６５３号
岡山市東区瀬戸町光明谷337番地
破産者　西脇　一子
1　決定年月日　平成27年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０号
岡山県倉敷市茶屋町早沖369番地　パステルシティＡ203、開始決定時の住所岡山市南区西紅陽台３丁目１番地73
破産者　船場　徳彦
1　決定年月日　平成27年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８号
岡山県真庭市久世2652番地の２
破産者　株式会社はらチェーン
1　決定年月日　平成27年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第６６号
山口県岩国市旭町２丁目12番57号
破産者　有限会社平田塗料店
1　決定年月日　平成27年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１０２３０号
東京都新宿区西新宿１丁目19番５号
破産者　株式会社サンダンス・リゾート
1　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
2　一般調査期日　平成27年７月29日午前10時
平成27年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５５８号
埼玉県狭山市富士見２丁目１番５号　あたご荘101
破産者　星　美喜男
1　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
2　一般調査期日　平成27年７月29日午前11時50分
平成27年５月27日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４５号
埼玉県ふじみ野市上福岡３丁目16番10号　朝日パリオ上福岡111号、破産手続開始決定時の住所埼玉県ふじみ野市ふじみ野３丁目４番43号　シティハイムコンフォール201
破産者　畠山　敬
1　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
2　一般調査期日　平成27年９月２日午後３時
平成27年５月27日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第５４号
愛媛県西予市宇和町卯之町１丁目170番地11
破産者　宇都宮　康
1　破産債権の届出期間　平成27年７月14日まで
2　一般調査期日　平成27年８月21日午前11時
平成27年５月15日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第１２６６号
京都市伏見区桃山筑前台町28、開始決定時の住所京都市伏見区桃山町正宗41番地７
破産者　和田　良昭
1　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
2　一般調査期日　平成27年９月２日午前10時
平成27年５月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
山形県東根市大字羽入620番地１、開始決定時の住所山形県天童市大字蔵増甲845番地
破産者　山崎　秀行
1　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
2　一般調査期日　平成27年９月３日午前10時30分
平成27年５月27日　　山形地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０４０号
東京都港区南青山１丁目１番１号
清算株式会社　エスエス海運株式会社
代表清算人　関　　駿也
1　決定年月日　平成27年５月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０８５号
東京都新宿区新宿５丁目11番30号
清算株式会社　株式会社Ｊ－ＮＥＸＴ
1　決定年月日　平成27年５月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２０１５号
東京都渋谷区東３丁目24番11号
清算株式会社　恵比壽興産株式会社
1　決定年月日　平成27年５月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２０３１号
東京都豊島区東池袋１丁目９番６号
清算株式会社　株式会社ナックス
1　決定年月日　平成27年５月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２７年（再）第２号
札幌市白石区平和通４丁目南１番19―201号
再生債務者　西川　芳宏
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区大通西11丁目４番地大通藤井ビル９階　佐藤・平岩・小川法律事務所　弁護士　佐藤　　敦
平成27年５月25日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定

平成２６年（再）第３号
名古屋市守山区森孝東１丁目1011番地
再生債務者　藏屋敷　勝
1　決議に付する計画案　平成27年５月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成27年７月１日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成27年６月24日
平成27年５月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第２号
新潟市中央区本町通七番町1146番地
再生債務者　石山味噌醤油株式会社
1　決議に付する計画案　平成27年５月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
(1)　期日　平成27年７月21日午前11時
(2)　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年７月10日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月３日
平成27年５月27日　　新潟地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１１号
栃木県日光市木和田島1568番地155
再生債務者　野澤　　茂
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再イ）第３７号
埼玉県川口市大字安行原2412番地の13
再生債務者　梅原　尚義
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部